|  |
| --- |
| **２５４５．航空会社向貨物引渡し登録**  **（航空会社単位）** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＲＶＡ | 航空会社向貨物引渡し登録  （航空会社単位）呼出し |
| ＲＶＡ０１ | 航空会社向貨物引渡し登録（航空会社単位） |

１．業務概要

航空会社等を入力することにより、航空会社保税蔵置場のない空港地区において共同蔵置場に蔵置されている貨物の輸出貨物情報を呼び出し、航空会社へ貨物の引渡しを行う。

なお、税関が認めた保税蔵置場間に限り、「搬出確認登録（ＡＷＢ・ＨＡＷＢ単位）（ＥＸＡ）」業務等を利用している蔵置場についても、本業務による貨物の引渡しを可能とする。

（１）「航空会社向貨物引渡し登録（航空会社単位）呼出し（ＲＶＡ）」業務の場合

引渡す貨物の輸出貨物情報が登録されている場合に航空会社（必要に応じて仕向地、貨物識別も入力可）を入力することにより呼出しを行う。なお、本業務で処理対象とする貨物は、「積付結果登録（ＡＷＢ・ＨＡＷＢ単位）（ＵＬＡ）」業務等を行っていない輸出等許可済のＡＷＢまたはＨＡＷＢである。

（２）「航空会社向貨物引渡し登録（航空会社単位）（ＲＶＡ０１）」業務の場合

共同蔵置場に蔵置されている貨物を航空会社に引渡す旨を登録する。

また、入力者及び搬出先（あらかじめシステムに「引渡し貨物一覧表（航空会社向け）」を出力する旨が登録されている航空会社）に対して、「引渡し貨物一覧表（航空会社向け）」を出力する。

２．入力者

保税蔵置場

３．制限事項

１業務で入力可能なＡＷＢ件数は、最大２０件とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②貨物引渡し登録（航空会社向け）の処理が可能な旨があらかじめシステムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）輸出貨物情報ＤＢチェック

処理識別がスペース（処理対象）であるＡＷＢ番号に対して、以下のチェックを行う。

（Ａ）入力されたＡＷＢ番号が輸出貨物情報ＤＢに存在すること。

（Ｂ）未ラベル貨物でないこと。

（Ｃ）ＡＷＢまたはＨＡＷＢであること。

（Ｄ）入力者が管理する共同蔵置場に蔵置されていること。

（Ｅ）入力者の保税蔵置場に係る空港で積み込む輸出許可済貨物（積戻し許可済貨物を含む）または、仮陸揚貨物であること。

（Ｆ）事故貨物の場合は、税関による事故確認登録がされていること。

（Ｇ）貨物差止め登録がされていないこと。

（Ｈ）輸出許可後の訂正中の貨物でないこと。

（Ｉ）貨物取扱中でないこと。

（Ｊ）手作業移行済の貨物でないこと。

（Ｋ）総個数、総重量、仕向地及び品名が登録されていること。

（Ｌ）搬入情報訂正保留中でないこと。

（Ｍ）ＨＡＷＢの場合は、混載仕立てが行われていること。

（Ｎ）輸出貨物情報に登録されている航空会社と同一であること。ただし、強制表示に「Ｆ」が入力された場合は除く。

（Ｏ）「許可承認等情報登録（輸出通関）（ＰＡＥ）」業務で特定輸出許可取消が行われていないこと。

（Ｐ）貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。

（Ｑ）輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請事項登録中または輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請中でないこと。

５．処理内容

（１）ＲＶＡ業務の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）輸出貨物情報抽出処理

入力された航空会社（必要に応じて仕向地、貨物識別）に関連付けられた輸出貨物情報を抽出する。（ＡＷＢ番号は下１桁でソートし出力する。）

（Ｃ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｄ）注意喚起メッセージ出力処理

①ＡＷＢの場合は、総個数、総重量、仕向地及び積込港について、「ＡＷＢ情報登録（輸出）（ＡＢＳ）」業務により輸出貨物情報ＤＢに登録されたＡＷＢ情報と輸出貨物情報が同一でない場合、または、ＡＷＢ情報が未登録の場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

③登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

（２）ＲＶＡ０１業務の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）輸出貨物情報ＤＢ処理

処理識別がスペース（処理対象）の場合は、輸出貨物情報に貨物引渡しが行われた旨を登録する。

（Ｃ）引渡し貨物一覧表番号の払出し処理

引渡し貨物一覧表番号をシステムで払い出す。

（Ｄ）ＬＤＲ情報ＤＢ処理

ＬＤＲ情報を作成し、貨物引渡しが行われた旨を登録する。

（Ｅ）輸出貨物情報抽出処理

抽出対象となる輸出貨物情報が残存する場合は、前述の輸出貨物情報の抽出処理を再度行う。

（Ｆ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｇ）注意喚起メッセージ出力処理

①ＡＷＢの場合は、総個数、総重量、仕向地及び積込港について、「ＡＷＢ情報登録（輸出）（ＡＢＳ）」業務により輸出貨物情報ＤＢに登録されたＡＷＢ情報と輸出貨物情報が同一でない場合、または、ＡＷＢ情報が未登録の場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

③登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

６．出力情報

（１）ＲＶＡ業務

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 航空会社向貨物引渡し登録（航空会社単位）呼出し結果情報 | なし | 入力者 |

（２）ＲＶＡ０１業務

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 航空会社向貨物引渡し登録（航空会社単位）結果情報 | 輸出貨物情報の抽出処理が行われた後、処理データが残存しない場合 | 入力者 |
| 航空会社向貨物引渡し登録（航空会社単位）呼出し結果情報 | 輸出貨物情報の抽出処理が行われた後も、処理データが残存する場合 | 入力者 |
| 蔵置情報 | システムに蔵置情報を出力する旨が登録されている場合 | 入力者 |
| 引渡し貨物一覧表（航空会社向け）情報 | 引渡しの旨が入力された場合 | 入力者 |
| 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）引渡しの旨が入力された  （２）システムに引渡し貨物一覧表出力要の旨が登録されている | 航空会社 |